

福祉サービス第三者評価 放課後児童健全育成事業版 評価結果報告書①
基本情報

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：稲城市第六小学校学童クラブ	種別：公設学童クラブ
代表者氏名：稲城市長 高橋 勝浩	定員（利用人数）： 54 名
所在地：東京都稲城市大丸 2110	
TEL：042-378-8711	ホームページ：https://www.city.inagi.tokyo.jp
〔施設・事業所の概要〕定員 60名	
開設年月日 平成18年10月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：稲城市役所	
職員数	常勤職員： 4名 非常勤職員 9名
専門職員	（放課後児童支援員） 4名 （放課後児童支援員） 6名
	（教員資格） 2名
	（保育士資格） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 育成室 131.61㎡ （設備等）
	稲城市第六小学校内

②理念・基本方針

・遊び、生活、集団指導、学習活動の支援、安全指導、健康管理など年間指導計画を基に異年齢の育成指導を行う。 ・友達との関わりによる社会性の育ち又、保護者や学校教職員との連携を大切に、児童の健全な育成を図りながら保護者支援を行い、更には児童虐待の防止や発見、対応に努める。

③施設・事業所の特徴的な取組

保護者との連携を図る事業として、11月にお店屋さんごっこを企画実施した。良い感想をいただいた。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月5日（契約日） ～
	令和6年2月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

【自己評価の実施】

①担当者

担当者 児童青少年課長 篠崎 道明

②自己評価の実施体制等

育成現場の担当者及び学童クラブのクラブ長（係長）から状況の聴取を行い、当市の「学童クラブ指導事務手引き」、「稲城市第五次長期総合計画」、「第二次稲城市子ども・子育て支援事業計画」の内容に照らして所管課長が作成した。

③課題等

自己評価を実施したうえで全体に関する課題や疑問などがありましたらご自由にお書きください。 令和8年度から民営化の予定しており、令和7年度中に運営事業者の選定審査、備品・設備等の点検確認を行い、運営事業者への円滑な引継ぎに向けた準備作業をして行く必要がある。 本評価の結果を参考に、より良い学童クラブのあり方について研究・改善していきたい。

放課後児童健全育成事業版 評価結果報告書②

【共通評価基準】

【報告書作成にあたって】

- 第三者評価基準「評価の着眼点」や「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考にしてください。
- 評価結果は、「評価結果欄」のドロップダウンから選択してください(「a・b・c」)。
- また、その判断した理由・特記事項等を「判断した理由・特記事項等欄」にご記入ください。
- 「評価の着眼点」についても「☒欄」のドロップダウンから選択してください(「☐・☒」)。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

1 ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

判断結果

a

1	評価の着眼点(該当する場合は ☒ を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 理念、基本方針が放課後児童クラブ内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	入所申し込み時の「学童クラブのしおり」やHPに育成方針などを掲載しており、入所説明会では保護者に理念などを説明し理解を促している。「学童クラブ指導事務手引き」を職員に配付し内容についても年度ごとに確認している。また、基本方針が放課後児童クラブ内の文書や広報媒体に記載されている。理念は、放課後児童クラブが実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた放課後児童クラブの使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。基本方針は、放課後児童クラブの理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
☒	イ 理念は、放課後児童クラブが実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた放課後児童クラブの使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
☒	ウ 基本方針は、放課後児童クラブの理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
☒	エ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	
☒	オ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
☒	カ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2 ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

判断結果

a

2	評価の着眼点(該当する場合は ☒ を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	毎月、利用者数の統計を取り、学童クラブ部会を行い公営学童クラブ内での情報共有を図っている。新1年生については、市教育委員会での児童・生徒・学級数一覧により情報収集している。「稲城市宅地開発等指導要綱手続き状況」において人口増が想定されている地域などの情報を今後の学童クラブ施設運営に活用している。社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。利用者数・利用者像等、放課後児童クラブのニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、放課後児童クラブが位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。定期的に放課後児童クラブのコスト分析や放課後児童クラブ利用者の推移、利用率等の分析を行っている。
☒	イ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
☒	ウ 利用者数・利用者像等、放課後児童クラブのニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、放課後児童クラブが位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
☒	エ 定期的に放課後児童クラブのコスト分析や放課後児童クラブ利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	

3 ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。

判断結果

a

3	評価の着眼点(該当する場合は ☒ を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 経営環境や実施する福祉サービスの内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	利用者数の統計を取り、学童クラブ部会を行い公営学童クラブ内での情報共有を図っている。「稲城市宅地開発等指導要綱手続き状況」にて地域などの情報を収集し、地域および社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。経営環境や実施する福祉サービスの内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況などの現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。経営状況や改善すべき課題について職員に周知し、経営課題の解決・改善に向けて具体的な取り組みが進められている。
☒	イ 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	
☒	ウ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
☒	エ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

4 ① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

判断結果

a

4	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	公設公営施設であるが、市内学童クラブは「第二次稲城市子ども・子育て支援計画」に基づいて、民営化を進めながら、学童クラブの充実を目指すとしている。「第五次稲城市長期総合計画」において、令和12年までにすべての学童クラブを民営化することを目指している。中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にし、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。中・長期計画は、数値目標や具体的な成果などを設定することにより、実施状況の評価を行える内容となっている。中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。
☒	イ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
☒	ウ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
☒	エ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

5 ② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

判断結果

a

5	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	事業所では、令和5年度以降の民営化計画および3か年計画は策定しており、また予算積年時には、優先順位をつけて予算計上している。保護者会の意向を踏まえ事業計画等を策定し、単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっており、単なる「行事計画」にはなっていない。単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果などを設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
☒	イ 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
☒	ウ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	
☒	エ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6 ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

判断結果

a

6	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	予算を含む、事業計画は前年度の課題などを検討し作成しており、職員に対してはミーティングなどにて説明し情報共有を図っている。事業計画は、職員などの参画や意見の集約・反映のもとで策定されており、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握され、また評価されている。評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っており、職員に周知され理解を促すための取り組みを行っている。
☒	イ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
☒	ウ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
☒	エ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
☒	オ 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。	

7 ② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。

判断結果

a

7	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	保護者会を年1回は開催し、毎月発行のおたよりなどで行事予定や活動内容を保護者に周知している。保護者からの質問や相談などについては電話や連絡帳を通して伝えている。事業計画の主な内容が、子どもや保護者に周知（配付、掲示、説明など）されている。事業計画の主な内容を保護者会などで説明している。事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。事業計画については、子どもや保護者の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。
☒	イ 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	
☒	ウ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
☒	エ 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的な取組

8 ① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

判断結果

a

8	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 組織的にPDCAサイクルにもとづく放課後児童クラブの質の向上に関する取組を実施している。	学童クラブの質の向上を重視しており、放課後支援員、保育士、教員の有資格者の配置にも努めている。庁内研修の受講、外部講師を招いての全体研修を企画し、受講している。スキルアップ研修は、研修後に参加していない全職員に情報共有し児童の育成に活用できるようにしている。組織的にPDCAサイクルにもとづく放課後児童クラブの質の向上に関する取り組みを実施している。今後、定期的に第三者評価を受信し、放課後児童クラブの内容について組織的に評価を行う体制を構築している。
☒	イ 放課後児童クラブの内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。	
☐	ウ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
☒	エ 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	

9 ② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

判断結果

a

9	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	初めて第三者評価を受けるため、今回の評価結果で改善策を立てるようにし、評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題を文書化し、職員間で課題の共有化する予定である。評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定し、改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行うこととしている。
☒	イ 職員間で課題の共有化が図られている。	
☒	ウ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
☒	エ 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
☒	オ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。

10 ① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

判断結果

a

10	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 運営主体は、自らの放課後児童クラブの経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	事業所では報連相の徹底、ミーティングなどでの意見交換、お便り、保護者への周知など、風通しの良い職場環境に努めている。「学童クラブ指導事務手引」において、上司への連絡順位なども明記されている。児童の安全・安心な学童クラブの育成において、施設管理、人員配置にも配慮している。自らの放課後児童クラブの経営・管理に関する方針と取り組みを明確にして、自らの役割と責任について職務分掌など文書化するとともに、会議や研修において表明し周知を図っている。平常時のみならず、有事（災害、事故等）における運営主体の役割と責任について、責任者不在時の権限委任等を含め明確化されている。
☒	イ 運営主体は、自らの役割と責任について、組織内の広報誌等に掲載し表明している。	
☒	ウ 運営主体は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
☒	エ 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における運営主体の役割と責任について、責任者不在時の権限委任等を含め明確化されている。	

11 ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

判断結果

a

11	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 運営主体は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	「稲城市学童クラブ設置条例施行規則」「稲城市学童クラブの設備および運営に関する基準を定める条例」など法令遵守に努めている。関係者は遵守すべき法令などを十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持しており、法令遵守・コンプライアンス遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。さらに、環境への配慮なども含む幅広い分野について遵守すべき法令などを把握し、職員に対して遵守すべき法令を周知している。
☒	イ 運営主体は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
☒	ウ 運営主体は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
☒	エ 運営主体は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

Ⅱ-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている

12 ① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。

判断結果

a

12	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 運営主体は、実施する放課後児童クラブの質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	市は実施する放課後児童クラブの質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行い、ミーティングなどで職員との情報共有を図り、改善点見通しなどについても課題や問題点の把握に努めている。さらに、放課後児童クラブの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取り組みを明示して指導力を発揮している。放課後児童クラブの質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取り組みを行っており、放課後児童クラブの質の向上について意欲をもち、その取り組みに指導力を発揮している。
☒	イ 運営主体は、放課後児童クラブの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
☒	ウ 運営主体は、放課後児童クラブの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
☒	エ 運営主体は、放課後児童クラブの質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
☒	オ 運営主体は、放課後児童クラブの質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	

13 ② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

判断結果

a

13	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 運営主体は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	国の指針を参考に学童クラブ部会において必要な情報共有を行っている。人事配置や働きやすい環境整備については、総務部人事課へ要望を出し取り組んでいる。市は経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務などを踏まえ分析を行っており、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備などに具体的に取り組んでいる。市は経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、積極的に参画している。
☒	イ 運営主体は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
☒	ウ 運営主体は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
☒	エ 運営主体は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14 ① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

判断結果

a

14	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	市で募集・採用を行っており、必要に応じて個人面接などを実施し、適正な人員配置、エリア内でのシフト調整をする場合に、有資格者を中心に職員採用に努めている。人事課において、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立され、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画を作成している。放課後児童クラブとして、効果的な福祉人材確保（採用活動など）を実施している。
☒	イ 放課後児童支援員の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	
☒	ウ 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	
☒	エ 放課後児童クラブとして、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	

15 ② 総合的な人事管理が行われている。

判断結果

a

15	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 放課後児童クラブの理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格などに関する基準）が明確に定められ、職員に周知されている。一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度などを評価している。処遇改善の必要性などを評価・分析するための取り組みを行い、把握した職員の意向・意見や評価・分析にもとづき、改善策を検討・実施している。有給、時間休暇と概ね希望通りの取得となっている。職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な人事管理を実施している。
☒	イ 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	
☒	ウ 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
☒	エ 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性などを評価・分析するための取組を行っている。	
☒	オ 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	
☒	カ 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16 ① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

判断結果 **a**

16	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	職員の就業状況や意向の把握などにもとづく労務管理を行い、職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、風通しの良い職場環境となるように努めている。また人事課ではストレスチェックを行い、職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。シフト表は輪番制としており、係長がチェックし、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した取り組みを行っている。改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取り組みや働きやすい職場づくりに関する取り組みを行っている。
☒	イ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	
☒	ウ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	
☒	エ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	
☒	オ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
☒	カ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した取組を行っている。	
☒	キ 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
☒	ク 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17 ① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

判断結果 **b**

17	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☐	ア 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	事業所では「目標管理シート」を活用し、管理職による年次面談に加え、必要に応じて臨時面談を実施しており、成績開示をする際には上司から考課結果についてアドバイスをを行っている。正職員に対しては、組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されて、年度当初・年度末（期末）面談を行うなど、目標達成度の確認を行っている。今後は、正規・非正規に区別なく全職員について、育成に向けた取り組みを期待したい。
☐	イ 個別面接を行う等組織の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	
☐	ウ 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	
☐	エ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
☒	オ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

18 ② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

判断結果 **a**

18	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 組織が目指す放課後児童クラブを実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	組織が目指す放課後児童クラブを実施するために、基本方針や計画の中に、事業所が「期待する職員像」を明示し、当初雇用される職員は、公務員倫理研修を受講している。年に1度個人情報保護および情報セキュリティ研修を受講し、研修終了後はアンケートを提出している。現在実施している放課後児童クラブの内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、組織が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施され、定期的に計画の評価と見直しを行っている。
☒	イ 現在実施している放課後児童クラブの内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、組織が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
☒	ウ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
☒	エ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
☒	オ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

19 ③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

判断結果

a

19	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況などを把握して、庁内研修、全体研修、スキルアップ研修の参加、職場内でのＯＪＴにいる職場実務を通じて知識と実践を学んでいる。新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なＯＪＴを適切に行い、事例検討を実施している。各種研修などの機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。また、外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
☒	イ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なＯＪＴが適切に行われている。	
☒	ウ さまざまな職員が参加して、事例検討を実施している。	
☒	エ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
☒	オ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	
☒	カ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職

20 ① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

判断結果

a

20	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。	事業所では、実習生などの福祉サービスに関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。看護学生のふれあい実習の受け入れを行っており、実習前には学校との打ち合わせを行い、実習生にはオリエンテーションを行っている。実習生などの福祉サービスの専門職の教育・育成についてのマニュアルを整備し、専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。
☒	イ 実習生等の福祉サービスの専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	
☒	ウ 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
☒	エ 指導者に対する研修を実施している。	
☒	オ 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21 ① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

判断結果

a

21	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア ホームページ等の活用により、放課後児童クラブの理念や基本方針、提供する育成支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	利用実績、予算書や決算書はＨＰ上にも掲載し、また閲覧に供している。放課後児童クラブの理念や基本方針、提供する育成支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されており、市内図書館にも資料を置いている。苦情・相談の体制や内容については保護者はじめ、対外的に公表している。放課後児童クラブの理念、基本方針やビジョンなどについて社会・地域に対して明示・説明し、教育懇談会や青少年問題協議会などに、放課後児童クラブの存在意義や役割を明確にするように努めている。地域へ向けて、理念や基本方針、児童館で行っている活動などを説明するように努めている。
☒	イ 放課後児童クラブにおける地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	
☒	ウ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	
☒	エ 放課後児童クラブの理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、放課後児童クラブの存在意義や役割を明確にするように努めている。	
☒	オ 地域へ向けて、理念や基本方針、児童館で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	

22 ② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

判断結果

a

22	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 放課後児童クラブにおける事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	事務、経理、取引などに関するルールや職務分掌と権限・責任などについては明確にされ、職員に周知している。稲城市会計事務規則、契約事務規則などにより、事務監査または内部監査を実施するなど、年に１回実施確認されている。さらには、放課後児童クラブの事業や財務について、外部の専門家による監査支援などを実施して、外部の専門家による監査支援の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施して公正かつ透明性の高い適正な経営・運営に取り組んでいる。
☒	イ 放課後児童クラブにおける事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
☒	ウ 放課後児童クラブの事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
☒	エ 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23 ① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。

判断結果

b

23	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	四中ブロック地域教育懇談会に出席し、意見交換を行っており、地域の教育関係者とのコミュニケーションを深めている。児童の興味に合わせた図書の提供を図るため、定期的に図書館から図鑑などを借りて利用しており、知識の向上と興味の拡大を図れるようにしている。今後も地域との交流をさらに広げ、児童にとってより豊かな学びの場を提供できるような工夫が期待される。
☒	イ 様々な社会資源（自治会・町内会や民生委員・児童委員（主任児童委員）等の地域組織、放課後子供教室、児童館等）と連携している。	
☒	ウ 子どもの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	
☒	エ 放課後児童クラブへの理解を得るために、地域の人々と放課後児童クラブとの交流の機会を定期的に設けている。	
☐	オ 個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	

24 ② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

判断結果

a

24	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	ボランティア受け入れに際しては、説明資料を用意し、活動の流れや内容について事前に情報提供を行うことで、スムーズな活動実施をサポートしている。今年度は看護学部を3日間にわたり6名受け入れた実績がある。この際、受け入れに先立ち学校で打ち合わせを行い、初日には計画の確認と具体的な進行方法について説明を実施した。また、学童だよりにて保護者にもその情報を伝えている。
☒	イ 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	
☒	ウ ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25 ① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

判断結果

a

25	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもや保護者等の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	課長は「要保護児童対策地域協議会」に出席し、地域全体での情報共有や連携強化を図っている。小学校との連携では、副校長が主な窓口となり、忘れ物などの日常的なやり取りや面談、育成に関する打ち合わせは担任教諭の協力も得ている。また、連絡体制の整備にも力を入れており、支援員から係長や課長への相談体制が確立されているほか、子ども家庭支援センターとの連携を通じて、より広範な支援へのつなげる体制が整えられている。
☒	イ 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	
☒	ウ 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	
☒	エ 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
☒	オ 家庭での虐待など権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	
☒	カ 子どもの発達・生活の連続性を保障するために、情報交換や情報共有、職員同士の交流等により、学校や、保育所、幼稚園等との積極的な連携が図られている。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26 ① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

判断結果

a

26	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 放課後児童クラブが実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	地域教育懇談会や地域支援事業連絡会への参加によって地域の福祉ニーズの把握に努めている。周辺地域では住宅増加による住民数の増加が見られ、特に子どもの数の増加に注目し、待機児童問題にも取り組んでいる。学校前の道路の安全対策や、帰宅時の子どもたちの安全確保など、地域社会の一員としての責任ある行動を示している。

27 ② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

判断結果 **b**

27	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	放課後デイサービスやレスポーンなど、他の支援機関との連携を通じて、特に支援が必要な子どもたちへの対応などについて共有し、育成に努めている。放課後子ども教室の併設があり、イベントでの交流や校庭利用の時間制管理など、安心して遊べる環境を提供している。また、イベントを通じた保護者との交流や炊き出し訓練、消防署との連携など、安全教育や防災意識の向上に取り組んでいる。さらに、地域全体で子どもたちを支える環境を目指し、専門的な情報などを地域に還元する取り組みに期待したい。
☒	イ 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
☒	ウ 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
☐	エ 放課後児童クラブが有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
☒	オ 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。

28 ① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。

判断結果 **a**

28	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 理念や基本方針に、子どもや保護者等を尊重した福祉サービスの実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	「学童クラブ指導事務手引き」に、保護者などとの連絡についての留意点が明記されている。個人面談、保護者会の機会を設けて児童に関する情報共有を行うことや、便りなどによって学童クラブでの活動内容を知らせることなどが説明されている。また、子どもの権利擁護、秘密保持や苦情対応についても明記されている。ミーティングでの読み合わせを通じて職員間での共通理解を深め、適切に対応できるように努めている。
☒	イ 子どもや保護者等を尊重した福祉サービスの提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	
☒	ウ 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供に関する基本姿勢が、個々の福祉サービスの標準的な実施方法等に反映されている。	
☒	エ 子どもや保護者等の尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	
☒	オ 子どもや保護者等の尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	

29 ② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。

判断結果 **a**

29	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 子どもや保護者等のプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	職員全員が「個人情報保護等に関するeラーニング研修」の個人情報コースと情報セキュリティコースを受講し、個人情報保護の知識を更新し、最新の取り組みを学んでいる。支援においては、児童が着替える場合にパーテーションを使用したり、必要に応じてトイレでの着替えを促したり、個々のプライバシーを尊重している。連絡帳では帰宅時間の変更などを保護者に記入してもらい、児童の安全を確保できるようにしている。
☒	イ 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。	
☒	ウ 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	
☒	エ 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意

30 ① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。

判断結果 **a**

30	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 理念や基本方針、実施する育成支援の内容や放課後児童クラブの特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	毎年の入所申請の際に保護者へ「学童クラブのしおり」を配付し、概要や諸手続きについて案内している。電話での事前約束を通じて利用前の見学を受け入れており、見学者に対して育成の流れや活動内容を詳しく説明し、具体的なイメージを持ってもらえるようにしている。申請時や入所説明会にて質問などに応じ、利用する上で抱える不安や疑問を解消できるようにしている。市広報、市ホームページ、学童クラブ便り、メール配信、建物内への掲示により、保護者への情報提供を行っている。
☒	イ 組織を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	
☒	ウ 放課後児童クラブの利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。	
☒	エ 見学、体験入所、一日利用等の希望に対応している。	
☒	オ 利用を希望する子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	

31 ② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。

判断結果

a

31	評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 放課後児童クラブの利用開始・変更の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	入所説明会を実施し、学童クラブ全般について保護者に丁寧に説明をしている。児童の健康やアレルギーに関して配慮が必要な場合は、個別に面談を実施している。 入所当初の職員配置の手厚さ、遊びへの参加促進、保育園からの友達とのつながり維持、そして連絡帳を通じた児童の様子の共有などによって、孤立感を感じることなく過ごせるように配慮している。 夏休み前の保護者会では資料や映像を用いて活動の様子を伝えるとともに、夏休みの利用について具体的な説明を行っている。9月に実施される面談では多くの保護者が参加があり、保護者との情報共有と相互理解を深める機会となっている。
☒	イ 放課後児童クラブの利用開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	
☒	ウ 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	
☒	エ 放課後児童クラブの利用開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	
☒	オ 特に配慮が必要な子どもとその保護者等への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	
☒	カ 特に新 1 年生の環境変化に配慮して、利用の開始の前に、子どもや家庭の状況、保護者等のニーズ等について、把握確認し、放課後児童クラブでの過ごし方について十分に保護者等に分かりやすく説明し、情報交換をしている。	

32 ③ 評価外

Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。

33 ① 子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

判断結果

b

33	評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☐	ア 子どもや保護者等の満足度に関する調査が定期的に行われている。	児童の好きなお菓子、遊びなどについて尋ね支援の参考にしており、興味に合わせてゲームなどの種類を増やしたり、本を取り入れたりしている。児童の意見などの把握は定期的に、また、様々な方法を取り入れて行うことが期待される。 保護者会、連絡帳、電話などを中心に日常的に保護者とやり取りをしており、個別対応に努めている。お店屋さんごっこを開催し、保護者を招いて軽食を提供するなど保護者を巻き込み、つながりを強化できるようにしている。第三者評価でのアンケート結果を職員間で共有し対応について検討中である。
☒	イ 子どもや保護者等への個別の相談面接や聴取、懇談会が、子どもや保護者等の満足度を把握する目的で定期的に行われている。	
☐	ウ 子どもや保護者等の満足度に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子どもや保護者自身の参画のもとで検討会議の設置等行われている。	
☐	エ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	

Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 ① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

判断結果

b

34	評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	苦情については、電話、メールでの相談を行っているほか、必要に応じて面談を行い面談記録に残している。児童青少年課や学童クラブ担当係長が窓口になっている。 また、苦情については職員間で情報共有し、丁寧な対応に努めており、記録も残し確認できるようにしている。 「学童のしおり」など保護者に配付する資料に、苦情解決窓口について明示することが望まれる。
☐	イ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	
☒	ウ 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
☒	エ 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管されている。	
☒	オ 苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等に必ずフィードバックしている。	
☒	カ 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、公表している。	
☒	キ 苦情相談内容にもとづき、放課後児童クラブの質の向上に関わる取組が行われている。	

35 ② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。 判断結果 **a**

35	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 子どもや保護者等が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	児童の様子や表情などに気を配り、気づいたことがあれば声をかけるようにしている。学校での様子や友達のことなど気軽に話せるような関係づくりに努め、相談しやすい環境であることを目指している。また、必要に応じて保護者にも児童の様子を伝えている。保護者との個人面談の際には、育成室以外での相談も行っている。
☒	イ 子どもや保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
☒	ウ 相談しやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	

36 ③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 判断結果 **b**

36	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 職員は、日々の福祉サービスの提供において、子どもや保護者等が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	日常的に、保護者や児童からの相談を受け、個々のケースごと丁寧に対応している。また、職員間で情報共有することで保護者、児童に寄り添い、よりよい育成になるようにしている。意見箱の設置、アンケートは行っていないが3年生会議などで子どもの意見を聞けるようにしている。会議においてマニュアルの読み合わせ、検討、見直しなどを定期的に行っている。
☐	イ 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもや保護者等の意見を積極的に把握する取組を行っている。	
☒	ウ 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
☒	エ 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
☒	オ 意見等にもとづき、放課後児童クラブの質の向上に関わる取組が行われている。	
☒	カ 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

37 ① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 判断結果 **a**

37	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア リスクマネジメントに関する責任者を明確化するなどの体制を整備している。	「学童クラブ指導事務手引き」に事故等発生時の対応について明記されており、対応フローに基づいた対応を行うとともに、インシデント、事故報告書を作成することが定められている。職員には事例の共有、AEDの研修を実施しており、アレルギー対応などは必要に応じて共有している。児童に対しては下校時の安全について注意喚起し、お便りで保護者にも伝えている。欠席の連絡がなく登所していない場合は、必ず保護者に電話連絡し安否確認を行っている。また、その際は小学校の欠席についても確認している。夏休みは朝9時を過ぎても登所していない場合に電話連絡を行っている。
☒	イ 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。	
☒	ウ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
☒	エ 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
☒	オ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
☒	カ 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

38 ② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 判断結果 **a**

38	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	感染症対策についてガイドラインに基づいた対応を行っており、ミーティングや打ち合わせにてその内容を周知している。発熱や体調不良時は速やかに緊急連絡先へ連絡しお迎えまでの間、必要に応じて休憩室を使用したりパーテーションで仕切りをするなどの対応をしている。嘔吐処理に速やかに対応できるようセットを準備している。感染症等予防にむけて、入室後の手洗い、外遊び後の手洗い、水分補給などが習慣となるよう促している。
☒	イ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	
☒	ウ 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
☒	エ 感染症の予防策が適切に講じられている。	
☒	オ 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	
☒	カ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	

39 ③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

判断結果 **a**

39	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア 災害時の対応体制が決められている。	「学童クラブ指導事務手引き」に災害時・緊急時の対応について明記されている。定期的に地震、火災、水防の避難訓練を行っている。避難場所、避難経路を確認し、職員に周知している。緊急連絡先は個別ファイルにクラス別にまとめて保管し、緊急時に速やかに持ち出すことができるよう準備している。 また、保護者には稲城市メール配信サービスの登録をお願いし、情報共有している。「学童のしおり」に緊急時の対応などについて記載があり保護者に周知している。
☑	イ 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、福祉サービス提供を継続するために必要な対策を講じている。	
☑	ウ 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
☑	エ 防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、学校、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	
☑	オ 保護者等が災害により帰宅困難となった場合の対応方法が決められ、保護者等と共有されている。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している。

40 ① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。

判断結果 **a**

40	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	「学童クラブ指導事務手引き」の配付によって職員一人ひとりが、趣旨・指導指針・指導内容について学び理解したうえで、指導にあたっている。通常育成での、支援員の動きと一日育成での動きについては掲示によって確認できるようにしている。毎月のミーティング、仕事はじまりの申し送り、児童帰宅後の申し送りなどを行い情報共有に努めている。 子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護については職員全員が研修にて学ぶ機会を得ている。
☑	イ 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	
☑	ウ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
☑	エ 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

41 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

判断結果 **a**

41	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア 育成支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	児童の指導は、月間、年間の指導計画に基づいて実施し、常に体系的な運営に努めることが「学童クラブ指導事務手引き」に明記されている。 必要な検討や見直しについては学童クラブ部会の中で、協議している。また、必要に応じて部課長を交えた協議を行っている。
☑	イ 育成支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	
☑	ウ 検証・見直しにあたり、育成支援の計画の内容が必要に応じて反映されている。	
☑	エ 検証・見直しにあたり、職員や子どもや保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	

Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。

42 ① 育成支援の計画を適切に策定している。

判断結果 **a**

42	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア 育成支援の計画策定の責任者を設置している。	指導計画の作成は支援員4名で行っており、ミーティングにて子どものニーズや特性などを話し合い、反省を行い見直しにつなげるようにしている。 特別な配慮が必要な児童への対応について、特別支援教室の教諭と情報交換を行っている。また、発達支援センターとも連携、情報共有をし、育成に活かして学童クラブ職員で共有し、本児童が過ごしやすくなるように活動内容を計画している。
☑	イ 育成支援の計画には、子どもの具体的なニーズが明示されている。	
☑	ウ 育成支援の計画を策定するため、職員の合議と子どもの意向把握の手順を定めて実施している。	
☑	エ 育成支援の計画どおりに育成支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	
☑	オ 障害のある子どもや特に配慮を必要とする子どもへの対応について検討し、積極的かつ適切な育成支援の提供が行われている。	

43 ② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。

判断結果 **a**

43	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 育成支援の計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握を行うための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	年間指導計画をもとに、月ごとの具体的な活動計画を立てることで、全職員が一貫した目標に向かって取り組むことができるようにしている。計画の見直しは年度末に行い、その年度の活動を総括し、実施した育成支援の効果を評価し、次年度の計画に反映させている。 月次ミーティングでの反省や見直しによって共通の理解を深めるとともに成果や課題を共有し、改善策を相互に提案できるようにしている。
☐	イ 見直しによって変更した育成支援の計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
☒	ウ 育成支援の計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、育成支援を十分に提供できていない内容（ニーズ）等、育成支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。

44 ① 子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

判断結果 **a**

44	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 子どもの身体状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって把握し記録している。	児童に関する個別情報は生活状況記録票にて確認することができる。日々の活動、特に気になる場面やその時の対応策などについては毎日の育成日誌に記録している。 特別な配慮が必要な児童については、一人ひとりに個別支援記録を作成し状況を把握できるようにしている。ミーティング以外でも、児童の姿を職員間で情報共有しており、児童の様子に変化があった際には、報告し支援方法を確認し合っている。
☒	イ 育成支援の計画にもとづく育成支援が実施されていることを記録により確認することができる。	
☒	ウ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
☒	エ 組織における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が確に届くような仕組みが整備されている。	
☒	オ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	
☒	カ 事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。	

45 ② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。

判断結果 **a**

45	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 個人情報保護規程等により、子どもや保護者等の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	児童や保護者などの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供などに関しては稲城市の規定に従い対応している。記録は適切に分類され、必要に応じて確認できるよう整理されている。記録類はパソコンでの管理が中心となっており、効率性と安全性を高めている。 個人情報保護に関する知識の向上と意識を高めるため、全職員が研修を受講している。
☒	イ 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
☒	ウ 記録管理の責任者が設置されている。	
☒	エ 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
☒	オ 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
☒	カ 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

放課後児童健全育成事業版 評価結果報告書③

【内容評価基準】

【報告書作成にあたって】

- 第三者評価基準「評価の着眼点」や「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考にしてください。
- 評価結果は、「評価結果欄」のドロップダウンから選択してください（「a・b・c」）。
- また、その判断した理由・特記事項等を「判断した理由・特記事項等欄」にご記入ください。
- 「評価の着眼点」についても「□欄」のドロップダウンから選択してください（「□・☑」）。

A-1 育成支援

A-1-（1）子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備

A① ① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。

判断結果

a

A①	評価の着眼点（該当する場合は☑を選択）	判断した理由・特記事項等
☒	ア 生活の場としての機能を満たすための設備及び備品等を備えている。	第一ルーム、第二ルームの二つの教室があり、楽しく過ごす、静かに宿題や読書をするなど、活動に応じて使い分けをしている。このほかに竜宮城と呼ばれる別室があり、玩具類の置き場所に加え、子どもとの個別対応にも利用している。玩具類は随時に入れ替え、子どもがさまざまに遊びを展開できるようにしている。図書は月1度、図書館から50冊ずつ借りて子どもに提供している。
☒	イ 遊びを豊かにするために必要な遊具及び図書を備えている。	
☒	ウ 発達段階に応じた遊びと生活の環境を備えている。	
☒	エ 体調が悪いときなどに静養できるスペースが確保されている。	
☒	オ 自習等の学習活動ができる環境を整えている。	

A-1-（2）放課後児童クラブにおける育成支援

A② ① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。

判断結果

a

A②	評価の着眼点（該当する場合は☑を選択）	判断した理由・特記事項等
☒	ア 入所時や長期休み前等に、子どもが放課後児童クラブでの過ごし方を理解できるように工夫している。	学童の活動はしおりや掲示物などで子ども・保護者に伝えている。7月の保護者会では子どもの活動を映した動画の上映もしている。日々の連絡帳、送迎時の会話などで保護者と日々情報交換をしている。退所の理由によっては話し合いの時間も設けている。
☒	イ 子どもの様子と育成支援の内容を日常的かつ継続的に保護者に伝えている。	
☒	ウ 放課後児童クラブに通う事の必要性について、保護者と共に子どもの気持ちに寄り添いながら理解を促している。	
☒	エ 保護者が年度途中の転居以外で退所を検討している際、その理由を把握し、対応を行っている。	

A③ ② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。

判断結果

a

A③	評価の着眼点（該当する場合は☑を選択）	判断した理由・特記事項等
☒	ア 子どもの出欠席について、保護者からの連絡であらかじめ確認している。	当日の欠席は、電話・FAXなどで連絡するよう、あらかじめ保護者に伝えている。連絡無しに欠席の子どもがいた場合、まずは同敷地内の小学校の教員や同じクラスの子どもの様子確認の上、学童から保護者に連絡を入れている。
☒	イ 子どもの出欠席について、当日の変更についても確認できるようにしている。	
☒	ウ 子どもが保護者からの連絡なく欠席したり来所が遅れたりした場合に、速やかに状況を把握し対応している。	
☒	エ 子どもの所在が把握できない場合の対応を検討し、あらかじめ保護者へ伝えている。	

A-1- (3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援

A④ ① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。

判断結果

a

A④		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア	放課後児童クラブでの過ごし方は、できるだけ簡潔でわかりやすいものとし、子どもが理解できるようにしている。	学童でのスケジュールはわかりやすく掲示されており、時間の流れに沿って子どもが自主的に行動できるよう支援している。静かに宿題や読書をする時間、室内・室外遊びを選択して過ごす時間、皆でおやつを食べる時間など、メリハリのある時間割となっていた。子どもはその日の体調や気持ちに応じて室内・室外遊びを選び、自身で活動を決めて行動している。夏休みなどの長期休みには、子どもと職員とでカレンダーを制作し、行事や制作物などの実施スケジュールを共有し、見通しを立てて行動している。
☑	イ	子ども一人ひとりにとって無理のない過ごし方となるよう配慮しながら、子ども全体に共通するおおまかな過ごし方や生活時間の区切りをつくっている。	
☑	ウ	子どもと話し合いながら、遊びや生活の流れや内容を柔軟に活用して子どもが放課後の時間を主体的に過ごせるように援助している。	
☑	エ	子どもが集団の中での過ごし方について自分自身で考えられるように工夫している。	
☑	オ	放課後児童クラブにおける過ごし方や生活時間の区切り等を保護者に伝えている。	
☑	カ	学校が長期休みとなる期間には、夏休み等ならではの過ごし方や活動の工夫や配慮を行っている。	

A⑤ ② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。

判断結果

a

A⑤		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア	日常生活に必要となる基本的な生活習慣の内容を、子どもが理解できるように伝えている。	個別のロッカーや道具入れは、定期的に整理整頓の機会を作っている。汗をかいたり、汚した時に着替えるための衣類も置かれており、季節に応じて入れ替えている。最上級生である3年生を中心とした会議があり、行事の企画立案、準備の役割分担などの話し合いが持たれている。異年齢の子どもたちが協力し合いながら物事に取り組むなど、良い社会経験ができていたことが確認できた。
☑	イ	健康や衛生に関すること（手洗いやうがい、衣服の着脱等）が身につくよう援助している。	
☑	ウ	持ち物の管理や整理整頓等の生活習慣が身につくよう援助している。	
☑	エ	子どもたちが集団で過ごすという特性を踏まえて、集団生活を維持するための活動を分担・協力することを理解できるよう工夫している。	
☑	オ	一人ひとりの発達状況に応じた援助とともに、取り組みやすい環境の工夫をしている。	

A⑥ ③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。

判断結果

a

A⑥		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア	子ども一人ひとりについて、その発達の状況や養育環境の状況等を把握する必要性を理解している。	登所の際は「おかえりなさい」と声かけし、学校とは異なる家庭的な雰囲気作りをしている。また連絡帳や子どもの表情、様子などで、その日の心身の状態を把握している。子どもが室内遊び・室外遊びを選択し、自分のしたいことができるよう支援している。パーティションで区切られた場所で静かに休むこともできる。玩具、本は随時に入れ替え子どもの興味関心に応えている。
☑	イ	年齢や発達の状況、その時々の子どもの心身の状況に応じて、子ども自身が遊びを自由に選択できる環境を整えている。	
☑	ウ	子どもの来所時には、子どもが安心してできるように迎え入れ、子ども一人ひとりの心身の状態を把握している。	
☑	エ	一人ひとりの子どもの普段の健康状態や心身の状態についての特徴を把握し、放課後児童支援員等の間でその情報を共有している。	
☑	オ	静養や気分転換が必要なことに気づいた時に、適宜対応できるようにしている。	

A⑦ ④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。

判断結果

a

A⑦		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア	子ども同士で遊びを作り出せるような時間や環境を整え、自発的に遊びを展開できるように援助している。	子ども同士のいさかきがあった際は、職員が間に入って両者の話をしっかり聞くようにしている。必要に応じて一方の子どもの思いをもう一方の子どもに代弁することもある。言葉や態度に問題がある場合は注意し、保護者とも共有している。
☑	イ	意見の対立やけんか等について、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるよう援助している。	
☑	ウ	子どもの間ではじめの関係が生じないよう配慮している。	
☑	エ	問題が起きたときには早期対応に努め、保護者や関係機関と連携を取りながら適切に対応するよう努めている。	

A⑧ ⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。

判断結果

a

A⑧		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア	放課後児童支援員等は子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重している。	上級生の3年生を中心とした子ども会議を開催し、子どもがそれぞれ意見を述べ、話し合いができるようサポートしている。低学年の子どもが上級生に意見を出しにくい場合は、職員が気持ちを代弁することもある。子ども会議は議事録を残し、係り分担をしっかりと決めるなど、行事の準備をつつがなく進められるよう、職員がさりげなく導きをしている。
☒	イ	子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事も話せるような信頼関係を築くように努めている。	
☒	ウ	行事等を行う際は、子ども同士が意見を出し合う機会を設けている。	
☒	エ	子どもが運営に関わる行事等の活動を行う際には、子どもと保護者に活動の目的や大まかな内容を説明している。	
☒	オ	子どもが運営に関わる行事等の活動を行う際には、子ども自身が運営に関わる際の段取り等を伝えている。	

A-1- (4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援

A⑨ ① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。

判断結果

a

A⑨		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア	障害のある子どもの利用機会の周知を行っている。	障害のある子どもの入所申請があった際は就学支援ファイルほか必要書類を提出して貰い、受け入れの検討をしている。見学時に子どもの様子確認もしている。障害の程度に応じて加配の職員がつくこともある。必要な配慮を職員間で共有して支援している。
☒	イ	受入れの判断について、あらかじめ判断の基準や手続等を定めている。	
☒	ウ	障害のある子どもの受入れにあたっては、障害特性を理解した上で、子どもや保護者との面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握している。	
☒	エ	障害のある子どもの、個々の状況に応じた施設設備や育成支援の内容、職員体制等の環境の整備に関する配慮等を行っている。	

A⑩ ② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。

判断結果

a

A⑩		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア	障害のある子ども一人ひとりの状況や育成支援の内容を記録している。	障害のある子どもについての個別記録、特別支援記録を作成している。また日々の職員ミーティングの中で情報共有し、支援の統一を図っている。受け入れの判断や加配の有無について、行政の担当課とも連携し、検討会議も開催している。
☒	イ	記録した内容を、放課後児童支援員等の間で共有している。	
☒	ウ	障害のある子どもの育成支援について事例検討する機会を持っている。	
☒	エ	学校を含む他機関との連携を図っている。	

A⑪ ③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。

判断結果

a

A⑪		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア	放課後児童支援員等は、子どもの家庭環境についても配慮し、家庭での養育等について特別の支援が必要な状況を把握した場合には、市町村や関係機関と連携して適切な支援につなげている。	虐待など家庭状況が懸念される子どもがいた場合、同敷地内の小学校とも情報共有し、連携して見守りをしている。子ども家庭支援センター、発達支援センター、児童発達支援事業所などとも必要に応じて連携を図っている。
☒	イ	放課後児童クラブでの生活に特に配慮を必要とする子どもの支援に当たっては、保護者、市町村、関係機関と情報交換を行い、連携している。	
☒	ウ	児童虐待を発見した後の市町村等への通告の手順や、緊急性があると思われる場合の対応と手順についてあらかじめ定めている。	
☒	エ	要保護児童対策地域協議会及び関係機関の構成員となるなど、関係機関と連携、協力できる体制を構築している。	

A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供

A⑫ ① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。

判断結果

a

A⑫		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア	放課後児童クラブとしてのおやつの役割を考慮して、おやつの提供時間や方法を工夫している。	季節の野菜や果物の取り入れた、健康的なおやつを提供している。おやつ係があり、子どもと共に準備をしている。
☒	イ	子どもたちの状態等を考慮して、おやつの内容を工夫している。	
☒	ウ	落ち着いた環境でおやつを楽しめるようにしている。	

A⑬ ② 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。

判断結果 **a**

A⑬		評価の着眼点（該当する場合は☑を選択）	判断した理由・特記事項等
☑	ア	食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）の緊急時対応のマニュアルを整備し、全職員に周知している。	食物アレルギーやエピペンの使用について、看護師による研修会がある。また外部研修にも参加している。食物アレルギーのある子どもには、色分けした専用の食器で食事提供し、おやつなどの保管場所も棚を分けている。子ども同士でのおやつやおかずの交換は決してしないよう、子ども・保護者に伝えている。窒息事故や感染症防止に気を配っており、毎週土曜日は冷蔵庫内の清掃・消毒を実施している。食器乾燥機や熱湯による高温殺菌で衛生保持をしている。餅、串に刺さったものは原則提供していない。
☑	イ	すべての子どものアレルギーの有無を利用開始までに調査し、アレルギーのある子どもについては全職員で情報を共有している。	
☑	ウ	食物アレルギーのある子どもへのおやつや食事の提供について、対応方針を定め、定期的に保護者と相談し決定して調整を行ったうえで、子ども・保護者と緊急時の対応を共有している。	
☑	エ	食物アレルギー等の対応方法に関する基本的な事項について、定期的に訓練を実施している。	
☑	オ	窒息事故等がないよう、安全確認を徹底し、危機管理体制を整えている。	
☑	カ	食中毒防止のための点検項目を定めている。	

A-1-(6) 安全と衛生の確保

A⑭ ① 子どもの安全を確保する取組を行っている。

判断結果 **a**

A⑭		評価の着眼点（該当する場合は☑を選択）	判断した理由・特記事項等
☑	ア	毎日子どもが来所する前までに、施設整備や遊具等の安全点検、整理整頓、清掃等を行っている。	児童青少年課が作成した「指導事務手引」があり、事故の防止や発生時の対応について、フローチャートも含めた対応手順が記載されている。「緊急対応カード」も用意されており、電話の横に置かれていた。滅多に無いとのことだが、救急車を要請する際は、このカードに沿って必要なことを伝えられるようにしている。このほかに子ども・保護者向けの「学童クラブのしおり」のなかに、緊急時の対応について明示されている。保護者からは「緊急連絡カード」を提出してもらい、事故やケガの際には速やかに家族と連絡が取れるようにしている。学童クラブがある小学校の敷地内には用水路が通っており、少々複雑な校舎配置になっている。このため子どもが外遊びをする際には、事故防止の観点から必ず職員が付き添い、見守りをするようにしている。子どもの自宅までの経路は地図を提出して貰い、共有している。
☑	イ	安全管理に関する点検について、点検項目、点検頻度、点検者を定め、定期的に点検を行っている。	
☑	ウ	放課後児童クラブにおける事故やケガの防止や発生時の対応についての方針を策定している。	
☑	エ	子どもの来所経路や帰宅経路における安全確保について、計画及びマニュアルを作成し、保護者に周知している。	
☑	オ	地域組織や子どもに関わる関係機関等に、子どもの来所・帰宅の経路等を伝え、地域の人々の理解と協力を得られるようにしている。	
☑	カ	子どもの主な行動範囲を中心とした地域の中での子どもの行動や環境を把握している。	
☑	キ	子どもの病気やケガの場合、保護者と連絡をとれるようにしている。	
☑	ク	事故やケガが発生した場合、その発生時刻や場所、その内容や対応の経過について正確な時刻の記述も含めて記録している。	

A⑮ ② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。

判断結果 **b**

A⑮		評価の着眼点（該当する場合は☑を選択）	判断した理由・特記事項等
☐	ア	施設整備の衛生に関して、点検項目、点検頻度、点検者を定めている。	学童クラブ内の清潔保持・衛生管理などは主として第2種会計年度職員が中心となって実施している。毎週土曜日には冷蔵庫内の大掃除なども行われていた。一方で衛生管理の手順は職員間で長年にわたり共有されており、点検などのマニュアルや清掃チェック表までは作成されていなかった。衛生管理の手順、実施記録などを改めて作成することも検討されたい。
☑	イ	衛生管理に関する点検を定期的に行っている。	
☑	ウ	子どもと共に日常の衛生管理に努めている。	
☑	エ	子どもが調理や準備をする際の衛生管理を徹底して行っている。	
☑	オ	放課後児童支援員等の手洗いや爪切り、消毒等の衛生管理を徹底している。	

A-2 保護者・学校との連携

A-2-(1) 保護者との連携

A⑯ ① 保護者との協力関係を築いている。

判断結果 a

A⑯		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア	子育てのこと等について保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛けている。	日々の連絡帳や送迎時の会話で保護者の相談にのっている。また毎年9月に保護者面談の機会を設けている。このほか、11月は保護者と子どもの食事会もあり、保護者との関係づくりに努めている。行事には保護者を招待し、交流の機会としている。
☑	イ	保護者が放課後児童クラブの活動や行事に参加、協力する機会を設けている。	
☑	ウ	保護者会や保護者が参加する活動や行事の機会を工夫して、保護者同士の交流の場を設けている。	
☑	エ	保護者が放課後児童クラブの運営に協力する関係を築いている。	
☑	オ	宿題への対応について、保護者と共通の理解を持てるようにしている。	

A-2-(2) 学校との連携

A⑰ ① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。

判断結果 a

A⑰		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア	子どもの生活の連続性を保障するための学校との情報交換や情報共有を日常的に図っている。	学童クラブは小学校と同敷地内にあり、日常的に行き来を行っている。年度初めには、学童クラブの子ども・支援員の名簿を学校長に渡し、情報共有をしている、学校だよりは学童クラブにも配付されており、学校行事などの情報を得ている。子どもの様子について、担任教諭などとも日常的に連携を図っている。必要に応じ、小学校の教室での様子や学童クラブでの活動などを見学しあっている。学童クラブの行事には小学校の教諭も招き、交流の機会としている。
☑	イ	毎日の子どもの下校時刻や学校の行事等の予定について、学校と情報交換し、連携している。	
☑	ウ	子どもの来所経路や帰宅経路における緊急時の連絡方法について、学校と情報交換し、連携している。	
☑	エ	子どもに関する情報を提供をしたり情報を得たりする際の、個人情報の保護や秘密の保持についてあらかじめ学校と取り決めている。	
☑	オ	子どもや家庭の状況に変化や問題が生じた際には、連絡調整ができる関係を学校と構築している。	
☑	カ	学校との連携に関する担当者を置いている。	

A-3 子どもの権利擁護

A-3-(1) 子どもの権利擁護

A⑱ ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。

判断結果 a

A⑱		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア	職場倫理を具体的に明文化している。	毎月開催される職員ミーティング内で、子どもの権利、虐待とみなされる行為などについて話し合う機会を作っている。第2種会計年度職員など、ミーティングに参加できなかった職員に対しても、申し送りなどで共有をしている。2023年12月より、学童クラブ指導要領の解説を始めている。指導要領についてよりわかりやすくした資料を作成し、職員で読み合わせをしている。具体的な事例も付け加え、学童クラブにおける子どもへの支援の在り方について考える、良い機会となっている。
☑	イ	放課後児童クラブにおける虐待等の子どもの心身に有害な影響を与える行為の禁止と早期発見について、明確な規定を設けている。	
☑	ウ	職場倫理を研修等で共有し、遵守状況を確認している。	
☑	エ	職員による子どもの権利の侵害や虐待とみなされる行為の禁止について研修等を実施し、職員間で共有している。	
☑	オ	権利侵害の早期発見と対処のための具体的な取組を定めている。	
☑	カ	子どもに影響のある事柄について、子どもが意見を述べ、参加することを保障している。	